

JFEスチール株式会社高炉等休止に係る合同企業面接会 参加企業応募要件

JFEスチール株式会社高炉等休止に伴い、離職を余儀なくされた方を、積極的に採用する意向があり、以下のいずれにも該当する企業等

- 雇い入れ日を令和5年10月1日以降とすること。
- 就業場所が川崎市・横浜市または川崎市から通勤圏内であること。
※就業場所が明らかに通勤圏外の企業等につきましては、別途参加休職者に求人情報をご案内いたしますので、問い合わせ先または特設窓口にご相談ください。
- 後日指定する期間内に、求人を「面接会専用求人」として、ハローワークインターネットサービスの求人者マイページから作成していただくこと。（当面接会以外に使用できません）
- 正社員の求人募集であること。
※この面接会における正社員求人とは、当該求人企業において「正社員」として扱われる雇用形態であって、①直接雇用である、②雇用期間に定めがない、③フルタイムである、④社内の他の雇用形態の労働者に比べて高い責任を負いながら業務従事する、を満たす雇用形態をいいます。無期雇用派遣労働者の募集は含みません。
- 募集年齢が、不問または定年年齢を上限とする求人であること。
- トライアル雇用求人でないこと。
- 法令を順守し、ハローワークの求人受理要件を満たしていること。
- 面接会当日まで、面接会参加求人の採用枠を必ず確保できること。

JEFスチール(株)及び取引先関連事業所の従業員の皆さまにつきましては、業務上の都合により面接会への参加ができない場合がありますが、応募の意思が確認された場合、個別に当該参加企業にハローワーク川崎よりご連絡しますので、面接等の選考を貴社において設けていただきますようお願いいたします。

注意事項等

1. 在職中の参加者の離職予定日は、令和5年9月の頃等の設備休止後に必要な作業に従事する労働者もいるため、令和5年10月以降になる場合もあります。
2. 参加企業等の周知について、関係行政機関等のホームページや休職者用チラシ等に「企業名」や「求人職種」等を掲載させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 参加企業等決定後に参加をキャンセルされた場合は、今後実施を予定している面接会への参加をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
4. 面接会に関するアンケート調査にご協力ください。
5. その他主催者から、面接会の実施に伴い、ヒアリング等について依頼させていただく場合には、ご協力ください。
6. 第3回以降の合同企業面接会の募集等詳細情報は、準備ができ次第、改めてご案内いたします。（横浜市内での開催を予定しております）